

原子力発電所の新規制基準適合性審査の状況について

令和 3 年 1 月 6 日
原子力規制庁

1. 申請状況及び設置変更許可等の処分の状況

- (1) 本体施設の設置変更許可申請等は、これまでに 16 発電所 27 プラントについて申請されており、これらの申請状況及び設置変更許可等の処分の状況は別紙 1 のとおり。
- (2) 特定重大事故等対処施設の設置変更許可申請等は、これまでに 11 発電所 18 プラントについて申請されており、これらの申請状況及び設置変更許可等の処分の状況は別紙 2 のとおり。
- (3) 所内常設直流電源設備（3 系統目）の設置変更許可申請等は、これまでに 10 発電所 16 プラントについて申請されており、これらの申請状況及び設置変更許可等の処分の状況は別紙 3 のとおり。

2. 審査進捗状況表

- (1) 本体施設の設置変更許可申請に関する審査進捗状況表は別冊 1 のとおり。
- (2) 特定重大事故等対処施設の設置変更許可申請に関する審査進捗状況表は別冊 2 のとおり。

以上

新規制基準適合性に係る申請及び処分の状況

令和3年1月5日現在

申請者	対象発電炉(号炉)	炉型	設置変更許可		設計及び工事の計画の認可		保安規定変更認可		(参考) 使用前確認終了日 (使用前検査合格日)
			申請日	処分日	申請日	処分日	申請日	処分日	
北海道電力	泊発電所 (1・2号炉)	PWR	平成25年7月8日		平成25年7月8日		平成25年7月8日		
北海道電力	泊発電所 (3号炉)	PWR	平成25年7月8日		平成25年7月8日		平成25年7月8日		
関西電力	大飯発電所 (3・4号炉)	PWR	平成25年7月8日	平成29年5月24日	平成25年7月8日	平成29年8月25日	平成25年7月8日	平成29年9月1日	3号炉: 平成30年4月10日 4号炉: 平成30年6月5日
関西電力	高浜発電所 (3・4号炉)	PWR	平成25年7月8日	平成27年2月12日	平成25年7月8日	3号炉: 平成27年8月4日 4号炉: 平成27年10月9日	平成25年7月8日	平成27年10月9日	3号炉: 平成28年2月26日 4号炉: 平成29年6月16日
四国電力	伊方発電所 (3号炉)	PWR	平成25年7月8日	平成27年7月15日	平成25年7月8日	平成28年3月23日	平成25年7月8日	平成28年4月19日	平成28年9月7日
九州電力	川内原子力発電所 (1・2号炉)	PWR	平成25年7月8日	平成26年9月10日	平成25年7月8日	1号炉: 平成27年3月18日 2号炉: 平成27年5月22日	平成25年7月8日	平成27年5月27日	1号炉 平成27年9月10日 2号炉: 平成27年11月17日
九州電力	玄海原子力発電所 (3・4号炉)	PWR	平成25年7月12日	平成29年1月18日	平成25年7月12日	3号炉: 平成29年8月25日 4号炉: 平成29年9月14日	平成25年7月12日	平成29年9月14日	3号炉: 平成30年5月16日 4号炉: 平成30年7月19日
東京電力	柏崎刈羽原子力発電所 (6・7号炉)	BWR	平成25年9月27日	平成29年12月27日	平成25年9月27日	7号炉 ^{*1} : 令和2年10月14日	7号炉 ^{*1} : 平成25年9月27日	7号炉 ^{*1} : 令和2年10月30日	
中国電力	島根原子力発電所 (2号炉)	BWR	平成25年12月25日		平成25年12月25日		平成25年12月25日		
東北電力	女川原子力発電所 (2号炉)	BWR	平成25年12月27日	令和2年2月26日	平成25年12月27日		平成25年12月27日		
中部電力	浜岡原子力発電所 (4号炉)	BWR	平成26年2月14日 平成27年1月26日 ^{*2}		平成26年2月14日		平成26年2月14日		
日本原子力発電	東海第二発電所 ^{*3}	BWR	平成26年5月20日	平成30年9月26日	平成26年5月20日	平成30年10月18日	平成26年5月20日		
東北電力	東通原子力発電所 (1号炉)	BWR	平成26年6月10日		平成26年6月10日		平成26年6月10日		
北陸電力	志賀原子力発電所	BWR	平成26年8月12日		平成26年8月12日		平成26年8月12日		

	(2号炉)								
電源開発	大間原子力発電所	BWR	平成 26 年 12 月 16 日		平成 26 年 12 月 16 日				
関西電力	美浜発電所 (3号炉) ※4	PWR	平成 27 年 3 月 17 日	平成 28 年 10 月 5 日	平成 27 年 11 月 26 日	平成 28 年 10 月 26 日	平成 27 年 3 月 17 日	令和 2 年 2 月 27 日	
関西電力	高浜発電所 (1・2号炉) ※5	PWR	平成 27 年 3 月 17 日	平成 28 年 4 月 20 日	平成 27 年 7 月 3 日	平成 28 年 6 月 10 日	令和元年 7 月 31 日		
中部電力	浜岡原子力発電所 (3号炉)	BWR	平成 27 年 6 月 16 日						
日本原子力発電	敦賀発電所 (2号炉)	PWR	平成 27 年 11 月 5 日				平成 27 年 11 月 5 日		
中国電力	島根原子力発電所 (3号炉)	BWR	平成 30 年 8 月 10 日						

※1 6号炉については、設計及び工事の計画は設置変更許可を踏まえた補正がなされておらず、保安規定は変更申請がなされていない。

※2 平成 26 年 2 月 14 日付けで申請された発電用原子炉設置変更許可申請書について、使用済燃料乾式貯蔵施設を追加するため、平成 27 年 1 月 26 日付けで取下げ及び再申請がなされた。

※3 平成 29 年 11 月 24 日付けで申請された運転期間延長認可申請について、平成 30 年 11 月 7 日に認可した。

※4 平成 27 年 11 月 26 日付けで申請された運転期間延長認可申請について、平成 28 年 11 月 16 日に認可した。

※5 平成 27 年 4 月 30 日付けで申請された運転期間延長認可申請について、平成 28 年 6 月 20 日に認可した。

灰色：処分済

赤字：前回（令和 2 年 10 月 7 日）の報告時からの変更点

特定重大事故等対処施設に係る申請及び処分の状況

令和3年1月5日現在

申請者	対象発電炉 (号炉)	経過措置期間の 満了日	設置変更許可		設計及び工事の計画の認可		保安規定変更認可		(参考) 使用前確認終了日 (使用前検査合格日)
			申請日	処分日	申請日	処分日	申請日	処分日	
東京電力	柏崎刈羽 原子力発電所 (6・7号炉) ※1	7号炉： 令和7年10月13日	平成26年12月15日						
電源開発	大間 原子力発電所		平成26年12月16日						
関西電力	高浜発電所 (3・4号炉)	3号機： 令和2年8月3日 4号機： 令和2年10月8日	平成26年12月25日	平成28年9月21日	平成29年4月26日	令和元年8月7日	令和2年4月17日	令和2年10月7日	3号炉： 令和2年12月11日
九州電力	川内 原子力発電所 (1・2号炉)	1号機： 令和2年3月17日 2号機： 令和2年5月21日	平成27年12月17日	平成29年4月5日	1号炉： (第1回)平成29年5月24日 (第2回)平成29年8月8日 (第3回)平成30年3月9日 2号炉： (第1回)平成29年7月10日 (第2回)平成29年8月8日 (第3回)平成30年3月9日	1号炉： (第1回)平成30年5月15日 (第2回)平成30年7月26日 (第3回)平成31年2月18日 2号炉： (第1回)平成30年8月10日 (第2回)平成30年8月31日 (第3回)平成31年4月12日	令和元年8月2日	令和2年3月25日	1号炉： 令和2年11月11日 2号炉： 令和2年12月16日
北海道電力	泊発電所 (3号炉)		平成27年12月18日						
四国電力	伊方発電所 (3号炉)	令和3年3月22日	平成28年1月14日	平成29年10月4日	(第1回)平成29年12月7日 (第2回)平成30年3月16日 (第3回)平成30年5月11日 (第4回)平成30年8月13日 (第5回)令和元年7月11日	(第1回)平成31年3月25日 (第2回)令和元年12月24日 (第3回)令和2年3月27日 (第4回)令和元年10月10日 (第5回)令和2年3月27日	令和2年11月27日		
中国電力	島根 原子力発電所 (2号炉)		平成28年7月4日						
関西電力	高浜発電所 (1・2号炉)	令和3年6月9日	平成28年12月22日	平成30年3月7日	(第1回)平成30年3月8日 (第2回)平成30年11月16日 (第3回)平成31年3月15日 (第4回)令和元年5月31日	(第1回)平成31年4月25日 (第2回)令和元年9月13日 (第3回)令和元年10月24日 (第4回)令和2年2月20日			

別紙2

九州電力	玄海原子力発電所 (3・4号炉)	3号炉： 令和4年8月24日 4号炉： 令和4年9月13日	平成29年12月20日	平成31年4月3日	3号炉： (第1回)令和元年5月16日 (第2回)令和元年9月19日 (第3回)令和2年1月17日 4号炉： (第1回)令和元年6月18日 (第2回)令和元年9月19日 (第3回)令和2年1月17日	3号炉： (第1回)令和元年11月28日 (第2回)令和2年3月4日 (第3回)令和2年8月26日 4号炉： (第1回)令和元年11月28日 (第2回)令和2年3月4日 (第3回)令和2年8月26日			
関西電力	美浜発電所 (3号炉)	令和3年10月25日	平成30年4月20日	令和2年7月8日	令和2年7月10日				
関西電力	大飯発電所 (3・4号炉)	令和4年8月24日	平成31年3月8日	令和2年2月26日	全2回分割申請 (第1回)令和2年3月6日 (第2回)令和2年8月26日	(第1回)令和2年12月22日			
日本原子力発電	東海第二発電所	令和5年10月17日	令和元年9月24日						

※1 令和元年10月24日付けの補正で、1号炉に係る申請が取り下げられた。

灰色：処分済

赤字：前回（令和2年10月7日）の報告時からの変更点

所内常設直流電源設備（3系統目）に係る申請及び処分の状況

令和3年1月5日現在

申請者	対象発電炉（号炉）	経過措置期間の満了日	設置変更許可		設計及び工事の計画の認可		保安規定変更認可		（参考） 使用前確認終了日 （使用前検査合格日）
			申請日	処分日	申請日	処分日	申請日	処分日	
電源開発	大間原子力発電所		平成26年12月16日						
北海道電力	泊発電所 （3号炉）		平成27年12月18日						
九州電力	川内原子力発電所 （1・2号炉）	1号機： 令和2年3月17日 2号機： 令和2年5月21日	平成28年3月25日	平成29年2月8日	平成29年7月10日	平成30年1月29日	令和元年11月22日	令和2年3月30日	1号炉： 令和2年10月9日 2号炉： 令和2年11月18日
中国電力	島根 原子力発電所 （2号炉）		平成28年7月4日						
関西電力	高浜発電所 （3・4号炉）	3号機： 令和2年8月3日 4号機： 令和2年10月8日	平成29年3月17日	平成29年6月28日	令和元年8月22日	令和2年3月5日	令和2年4月17日	令和2年10月7日	3号炉： 令和2年12月11日
四国電力	伊方発電所 （3号炉）	令和3年3月22日	平成29年11月15日	平成30年6月27日	平成31年2月27日	令和2年8月6日	令和2年11月27日		
関西電力	高浜発電所 （1・2号炉）	令和3年6月9日	平成30年2月5日 令和元年6月14日 ^{※1}	令和元年9月25日	令和2年7月17日	令和2年11月13日			
関西電力	美浜発電所 （3号炉）	令和3年10月25日	平成30年4月20日	令和2年7月8日					
関西電力	大飯発電所 （3・4号炉）	令和4年8月24日	平成31年3月8日	令和2年2月26日					
九州電力	玄海原子力発電所 （3・4号炉）	3号炉： 令和4年8月24日 4号炉： 令和4年9月13日	平成31年3月28日	令和元年12月25日	令和2年3月24日	令和2年11月13日			
日本原子力発電	東海第二発電所	令和5年10月17日	令和元年9月24日						

※1 平成30年2月5日付けで申請された発電用原子炉設置変更許可申請について、令和元年6月14日付けの補正において所内常設直流電源設備（3系統目）に係る内容が取り下げられ、同日付で再申請がなされた。

灰色：処分済

赤字：前回（令和2年10月7日）の報告時からの変更点

審査進捗状況表 (本体施設)

・ 北海道電力(株)泊発電所 3号炉	・ ・ ・	8
・ 中国電力(株)島根原子力発電所 2号炉	・ ・ ・	10
・ 中部電力(株)浜岡原子力発電所 4号炉	・ ・ ・	12
・ 東北電力(株)東通原子力発電所 1号炉	・ ・ ・	14
・ 北陸電力(株)志賀原子力発電所 2号炉	・ ・ ・	16
・ 電源開発(株)大間原子力発電所	・ ・ ・	18
・ 日本原子力発電(株)敦賀発電所 2号炉	・ ・ ・	20

※北海道電力(株)泊発電所 1 / 2号炉、中国電力(株)島根原子力発電所 3号炉及び中部電力(株)浜岡原子力発電所 3号炉については、前回（令和2年10月7日第31回原子力規制委員会）報告時から記載事項に変更等がないため、省略する。

審査進捗状況表

北海道電力(株)泊発電所3号炉設置変更許可申請(本体施設)に係る審査状況【令和3年1月5日時点】

審査項目	ステータス ^{※1}	直近の審査会合	現時点における主な論点	
地質 (第3、4条)	敷地の地質・地質構造	③	2020/11/20	●事業者は、F-1断層と関連する小断層が変位を与えていない地層(上載地層)は33万年前より古いので、F-1断層は「将来活動する可能性のある断層等」ではないと主張している。令和2年9月に現地調査を実施し、開削調査箇所(南側)については、事業者が上載地層としている斜面堆積物(Ts3又はその下部のTs3(遷移部))の基底面より上位には小断層が延長せず、変位を及ぼしていないことを確認した。また、Ts3及びTs3(遷移部)は、層相の状況から盛土とは異なる自然環境下で形成された地層であること、また、約5mの範囲までは明確に分布することを確認した。ただし、Ts3及びTs3(遷移部)の年代が12~13万年前より古いと評価していることについては、その論拠となる観察事実、鉱物の分析結果等のデータの提示を求めた。また、開削調査箇所(北側)については、南側壁面において、事業者が上載地層としている河成堆積物(Tf2)は、海成堆積物(M3)に覆われて分布することから、12~13万年前より古い地層であること、また、小断層の変位量が2cm程度と小さいことに留意が必要であるものの、Tf2の基底面に段差がなく、小断層がTf2中には延長しないことを確認した。令和2年11月20日の審査会合では、これら上載地層(Ts3又はその下部のTs3(遷移部))の年代値に係る評価について、スケッチ及び薄片観察による層相確認、鉱物の分析等の進捗状況を確認した。今後、現地調査における指摘事項も含めて、F-1断層の活動性評価結果の妥当性について、引き続き確認していく。 ●上載地層を用いた手法により活動性評価が行われたF-4断層及びF-11断層についても、F-1断層の活動性の評価結果と併せて確認していく。
	敷地周辺の地質・地質構造	④	2017/7/28	
地震動 (第3、4条)	地下構造	④	2015/12/25	
	震源を特定して策定する地震動	③	2017/7/28	●事業者は、積丹半島北西沖の断層による地震動評価について、海上音波探査による1測線に基づいて震源断層の位置を設定している。これに対し、海上音波探査から得られた情報は1地点の情報のみであるため、震源断層モデルの位置及び走向の設定に必要な情報が十分に得られていないことを踏まえて、設定し得る範囲を柔軟に想定するなど十分な不確かさを考慮して、地震動評価が安全側になるような観点で再度検討するよう求めている。震源断層モデルにおける各種パラメータ、断層走向等の不確かさ等の設定及び評価結果の妥当性について、今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。 ●敷地の地質・地質構造(F-1断層の活動性評価)の検討結果の影響を受けるため、事業者は敷地の地質・地質構造(F-1断層の活動性評価)の審査への対応を優先。
	震源を特定せず策定する地震動	④	2015/10/23	
	基準地震動	②	2016/2/5	●積丹半島北西沖の断層による地震動評価及び敷地の地質・地質構造(F-1断層の活動性評価)の検討後に、これらを踏まえた基準地震動の策定について、今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
	耐震設計方針	②	2017/3/10	●耐震重要施設等が設置された敷地に分布する埋立土について、地盤の液状化、揺すり込み沈下の評価及びそれらによる耐震重要施設への影響について確認していく。なお、論点については、説明聴取を一部行った段階で判明しているもののみであり、今後さらに説明聴取を行い、論点の抽出をしていく必要がある。
津波(第5条)	地震による津波	③	2020/11/20	●事業者は、日本海東縁部に想定される地震による津波の評価について、最新の知見、先行する他の審査結果を反映した再評価を実施したと説明している。これに対し、説明内容が先行する他の審査において実施されている自主設備とする防潮堤や防波堤の損傷を考慮した場合の津波評価を実施していなかったため、津波波源モデルのパラメータ設定及び評価結果の妥当性も含めて自主設備とする防潮堤や防波堤の損傷を考慮した場合の津波評価について検討を求めている。令和2年11月20日の審査会合では、これら日本海東縁部に想定される地震による津波に関し、津波評価における波源設定及びパラメータスタディの範囲の設定根拠並びに津波シミュレーションの進捗状況を確認した。日本海東縁部に想定される地震による津波に関し、津波評価における波源設定及びパラメータスタディの範囲の設定根拠並びに津波シミュレーション結果等の妥当性について、引き続き確認していく。
	地震以外による津波	④	2015/8/21	
	基準津波	②	2016/2/5	●日本海東縁部及び積丹半島北西沖の断層による地震の津波の評価後に、これらを踏まえた基準津波の策定について、今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
	耐津波設計方針	②	2017/3/10	●埋立土の液状化、揺すり込み沈下の影響を考慮した防潮堤の構造成立性について確認していく。なお、論点については、説明聴取を一部行った段階で判明しているもののみであり、今後さらに説明聴取を行い、論点の抽出をしていく必要がある。
竜巻(第6条)	④	2016/9/6	●地震・津波側の審査後、改めてプラント側への影響を確認	
火山事象 (第6条)	火山事象	③	2016/2/5	●原子力発電所の火山影響評価ガイドの改正を踏まえた火山活動の可能性評価、洞爺カルデラ、ニセコ・雷電火山群等についての実効性のあるモニタリング手法について説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。 ●降下火砕物の層厚評価について、その根拠としている給源不明の火山灰層が、事業者の実施した敷地内断層の活動性評価に係る追加調査の結果、敷地内で見つからなかった。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。 ●事業者は敷地の地質・地質構造(F-1断層の活動性評価)の審査への対応を優先。
	火山事象に対する設計方針	④	2014/1/28	
外部火災(第6条)	④	2014/3/4		
その他自然現象と人為事象(第6条)	④	2014/3/4		
不法な侵入(第7条)	④	— ^{※2}		
内部火災(第8条)	④	2014/3/4		
内部溢水(第9条)	④	2014/2/18		
誤操作の防止(第10条)	④	2014/2/18		
安全避難通路(第11条)	④	2013/11/19		
安全施設(第12条)	④	2014/9/2		
全交流電源喪失(第14条)	④	2014/1/28	●地震・津波側の審査後、改めてプラント側への影響を確認	
SFP(第16条、23条)	④	2014/2/4		
RCPB(第17条)	④	2013/9/12		
安全保護回路(第24条)	④	2013/11/19		
原子炉制御室(第26条)	④	2014/1/28		
監視設備(第31条)	④	2014/1/28		
保安電源(第33条)	④	2013/10/8		
緊急時対策所(第34条)	④	2016/9/6		
通信連絡設備(第35条)	④	2013/9/12		

※1 ①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)

※2 他の審査項目の審査の中で併せて審査

(注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステータスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステータスが例えば④から②へ変わることもあり得る。

(注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18~22条、第25条、第27~30条、第32条及び第36条は、新規基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。

(注3)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。

(注4)ステータス欄及び直近の審査会合欄の赤字は前回報告からの更新、現時点における主な論点欄の赤字は直近の審査会合における論点を示す。

審査項目		ステータス ^{※1}	直近の審査会合	現時点における主な論点		
有効性評価 (37条)	PRA	Lv 1	④	2016/9/6	●地震・津波側の審査後、改めてプラント側への影響を確認	
		Lv 1.5	④			
		停止時	④			
		地震	④			
		津波	④			
	事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ		④			
	解析コード		④	2014/4/24		
	限界温度、限界圧力		④	2014/1/21		
	炉心	2次冷却系からの除熱機能喪失		④		2016/10/27
		全交流動力電源喪失		④		
		原子炉補機冷却機能喪失		④		
		原子炉格納容器の除熱機能喪失		④		
		原子炉停止機能喪失		④		
		ECCS注水機能喪失		④		
		ECCS再循環機能喪失		④		
	格納容器バイパス(インターフェイスシステム LOCA、蒸気発生器伝熱管破損)		④			
	CV	過圧破損		④		2016/9/6
		過温破損		④		2016/10/27
		DCH		④		2014/2/4
FCI		④				
MCCI		④				
水素燃焼		④	2013/9/26			
SFP	想定事故1		④	2014/2/4		
	想定事故2		④			
停止時	崩壊熱除去機能喪失		④	2013/10/1		
	全交流動力電源喪失		④			
	原子炉冷却材の流出		④			
	反応度誤投入		④			
設備・技術的能力	1.0	43条	共通	④	2016/9/6	
	1.1	44条	ATWS	④	2013/8/1	
	1.2	45条	高圧時冷却	④		
	1.3	46条	減圧	④		
	1.4	47条	低圧時冷却	④		
	1.5	48条	最終ヒートシンク	④		
	1.6	49条	CV冷却	④	— ^{※2}	
	1.7	50条	CV過圧破損防止	④	— ^{※2}	
	1.8	51条	CV下部注水	④	— ^{※2}	
	1.9	52条	CV水素対策	④	— ^{※2}	
	1.10	53条	RB水素対策	④	— ^{※2}	
	1.11	54条	SFP	④	— ^{※2}	
	1.12	55条	建屋外Ri抑制	④	— ^{※2}	
	1.13	56条	水源	④	— ^{※2}	
	1.14	57条	電源	④	— ^{※2}	
	1.15	58条	計装	④	— ^{※2}	
	1.16	59条	原子炉制御室	④	2016/10/27	
	1.17	60条	監視測定	④	2013/10/22	
	1.18	61条	緊急時対策所	④	2016/10/27	
1.19	62条	通信連絡	④	2013/9/12		
2		大規模損壊	④	2014/3/25		
共通	地質(第38条)		③	2020/11/20	●地質(第3、4条)敷地の地質・地質構造を参照。	
	地震動(第38、39条)		②	2017/7/28	●地震動(第3、4条)を参照。	
	津波(第40条)		②	2020/11/20	●津波(第5条)を参照。	
	火災(第41条)		④	— ^{※2}	●地震・津波側の審査後、改めてプラント側への影響を確認	

※1 ①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)

※2 他の審査項目の審査の中で併せて審査

(注1) チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステータスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステータスが例えば④から②へ変わることもあり得る。

(注2) 設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第27～30条、第32条及び第36条は、新規基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。

(注3) 今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。

(注4) ステータス欄及び直近の審査会合欄の赤字は前回報告からの更新、現時点における主な論点欄の赤字は直近の審査会合における論点を示す。

審査進捗状況表

中国電力(株)島根原子力発電所2号炉設置変更許可申請(本体施設)に係る審査状況【令和3年1月5日時点】

審査項目		ステイタス※	直近の審査会合	現時点における主な論点
地質 (第3、4条)	敷地の地質・地質構造	④	2016/1/15	
	敷地周辺の地質・地質構造	④	2017/9/29	
地震動 (第3、4条)	地下構造	④	2015/3/6	
	震源を特定して策定する地震動	④	2017/12/1	
	震源を特定せず策定する地震動	④	2014/6/27	
	基準地震動	④	2018/2/16	
	地盤・斜面の安定性	③	2020/10/16	●基礎地盤の安定性評価及び周辺斜面(概ね審査済の防波壁擦り付け部地山を除く)の安定性評価における、液状化影響を考慮した評価対象断面におけるすべり面の考え方、及び地下水位の設定根拠について、引き続き確認していく。
	耐震設計方針	④	2020/7/14	
津波(第5条)	地震による津波	④	2018/9/28	
	地震以外による津波	④	2018/9/28	
	基準津波	④	2019/9/13	
	耐津波設計方針	③	2020/12/1	●防波壁の構造成立性に影響するため、漂流物衝突荷重の設定方針について説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
竜巻(第6条)		④	2020/10/22	
火山事象 (第6条)	火山事象	③⇒④	2020/11/27	
	火山事象に対する設計方針	①⇒③	2020/12/15	●排気筒モニタについて、降下火砕物に対して代替手段による防護とする考え方の整理について説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
外部火災(第6条)		④	2020/6/16	
その他自然現象と人為事象(第6条)		③⇒④	2020/10/22	
不法な侵入(第7条)		④	2019/2/5	
内部火災(第8条)		④	2020/6/16	
内部溢水(第9条)		④	2019/10/29	
誤操作の防止(第10条)		④	2019/6/27	
安全避難通路(第11条)		④	2019/2/5	
安全施設(第12条)		④	2020/6/16	
全交流電源喪失(第14条)		④	2019/6/27	
SFP(第16条、23条)		④	2020/6/16	
RCPB(第17条)		④	2019/2/5	
安全保護回路(第24条)		④	2019/11/30	
原子炉制御室(第26条)		③⇒④	2020/10/22	
放射性廃棄物処理施設(第27条)		④	2019/7/25	
監視設備(第31条)		③⇒④	2020/10/22	
保安電源(第33条)		④	2019/3/14	
緊急時対策所(第34条)		④	2020/3/5	
通信連絡設備(第35条)		④	2020/3/5	

※①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
 (注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
 (注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第28～30条、第32条及び第36条は、新規制基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。
 (注3)ステイタス欄及び直近の審査会合欄の赤字は前回報告からの更新、現時点における主な論点欄の赤字は直近の審査会合における論点を示す。

審査項目		ステータス※	直近の審査会合	現時点における主な論点		
有効性評価 (37条)	PRA	Lv 1	④	2020/6/9		
		Lv 1.5	④			
		停止時	④			
		地震	④			
		津波	④			
	事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ	④				
	解析コード	④	2015/10/15			
	限界温度、限界圧力	④	2019/12/10			
	炉心	高圧・低圧注水機能喪失	④	2020/6/9		
		高圧注水・減圧機能喪失	④			
		全交流動力電源喪失	④			
		崩壊熱除去機能喪失	④			
		原子炉停止機能喪失	④			
		LOCA時注水機能喪失	④			
		格納容器バイパス(ISLOCA)	④			
CV	過圧・過温破損	④	2020/4/28			
	DCH	④				
	FCI	④				
	MCCI	④				
	水素燃焼	④				
SFP	想定事故1	④	2020/4/28			
	想定事故2	④				
停止時	崩壊熱除去機能喪失	④	2020/4/28			
	全交流動力電源喪失	④				
	原子炉冷却材の流出	④				
	反応度誤投入	④				
設備・技術的能力	1.0	43条	共通	③	2020/12/1	●土石流発生時は、SA設備の取水場所を貯水槽ではなく海に変更していることに関して、取水場所を変更する判断基準等について説明を求めている。また、地震時の周辺斜面の保管場所及びアクセスルートへの影響等について説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
	1.1	44条	ATWS	④	2020/6/9	
	1.2	45条	高圧時冷却	④		
	1.3	46条	減圧	④		
	1.4	47条	低圧時冷却	④		
	1.5	48条	最終ヒートシンク	④		
	1.6	49条	CV冷却	④		
	1.7	50条	CV過圧破損防止	④	2020/6/30	
	1.8	51条	CV下部注水	④	2020/4/28	
	1.9	52条	CV水素対策	④		
	1.10	53条	RB水素対策	④	2020/6/30	
	1.11	54条	SFP	③⇒④	2020/10/8	
	1.12	55条	建屋外RI抑制	③⇒④	2020/10/8	
	1.13	56条	水源	④	2020/6/9	
	1.14	57条	電源	④		
	1.15	58条	計装	④		
	1.16	59条	原子炉制御室	③⇒④	2020/10/22	
	1.17	60条	監視測定	③⇒④	2020/10/22	
	1.18	61条	緊急時対策所	④	2020/6/30	
	1.19	62条	通信連絡	④	2020/6/30	
2		大規模損壊	③⇒④	2020/10/8		
共通	地質(第38条)		④	2016/1/15		
	地震動(第38、39条)		③	2020/10/16	●地震動(第3、4条)を参照。	
	津波(第40条)		③	2020/5/26	●津波(第5条)を参照。	
	火災(第41条)		④	2020/3/26		

※ ①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
(注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステータスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステータスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
(注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第28～30条、第32条及び第36条は、新規基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。
(注3)ステータス欄及び直近の審査会合欄の赤字は前回報告からの更新、現時点における主な論点欄の赤字は直近の審査会合における論点を示す。

審査進捗状況表

中部電力(株)浜岡原子力発電所4号炉設置変更許可申請(本体施設)に係る審査状況【令和3年1月5日時点】

審査項目		ステイタス*	直近の審査会合	現時点における主な論点
地質 (第3、4条)	敷地の地質・地質構造	③	2020/7/3	●各断層グループの形成要因、切断関係等から、規模が大きく連続性の良いEW系正断層(H断層系)による活動性評価により、すべての敷地内断層の活動性評価を代表させることが可能であることを確認した。 ●事業者はH断層系については、いずれのH断層であっても、その活動性評価の代表となり得る(すべてのH断層が同じ時期に活動したものであり、その活動性評価においてはどの断層で評価しても良い)と主張し、上載地層が存在するH-9断層で活動性評価を行うとしている。一方で、H断層系が形成された以降にも活動したことを否定できない各H断層に存在する固結度の低い細粒物質部について、その組成、規模等について整理し、観察事実に基づいて活動時期を代表できるかどうかについて、引き続き確認していく。
	敷地周辺の地質・地質構造	④	2018/8/3	
地震動 (第3、4条)	地下構造	④	2015/2/13	
	震源を特定して策定する地震動	②	2020/7/31	●内陸地殻内地震、海洋プレート内地震及びプレート間地震の地震動評価(顕著な増幅なし)を踏まえた上で、敷地内に地震動の顕著な増幅が見られる領域における地震動評価結果(顕著な増幅あり)の妥当性について、観測記録に認められる敷地の地盤増幅特性を踏まえた評価について、引き続き確認していく。
	震源を特定せず策定する地震動	①	—	
	基準地震動	①	—	●免震構造等、長周期の地震応答が卓越する施設等について、基準地震動(長周期地震動)を別途策定する必要性の有無について説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
	地盤・斜面の安定性	①	—	
	耐震設計方針	①	—	
津波(第5条)	地震による津波	②	2020/11/13	●事業者はプレート間地震による津波評価につき、これまで用いていた内閣府(2012)による波源モデルに基づく波源モデルではなく、独自に遠州灘沿岸津波痕跡高を再現した波源モデル(痕跡再現モデル)を設定し、設定した痕跡再現モデルに基づき津波評価を実施するとした。これに対し、 広範囲の地点について津波痕跡高との比較検討、日本海溝等においてM9クラスの波源モデルの妥当性が確認されている他の方法との比較を行い、事業者独自に設定した痕跡再現モデル及び基準断層モデルの設定の妥当性について説明を求めている。 今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。 ●プレート間地震以外による地震の津波評価については、その評価の妥当性について、今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
	地震以外による津波	③	2020/5/21	●事業者による火山現象の津波影響評価において、過去の噴火規模に関する情報が不足している海底火山による津波については、評価方針も含めてその影響評価について説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
	基準津波	①	—	●地震による津波及び地震以外の要因による津波の審査が概ね終了した後に、両者の組合せによる評価の妥当性について、今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
	耐津波設計方針	①	—	
竜巻(第6条)		②	2015/4/9	●まだ全体の説明がなされておらず論点は特定されていない。
火山事象 (第6条)	火山事象	①	—	
	火山事象に対する設計方針	①	—	
外部火災(第6条)		②	2015/3/19	●まだ全体の説明がなされておらず論点は特定されていない。
その他自然現象と人為事象(第6条)		②	2015/7/9	
不法な侵入(第7条)		①	—	
内部火災(第8条)		②	2015/8/6	
内部溢水(第9条)		②	2015/5/21	
誤操作の防止(第10条)		②	2015/6/2	●まだ全体の説明がなされておらず論点は特定されていない。
安全避難通路(第11条)		②	2015/6/2	
安全施設(第12条)		②	2015/4/21	
全交流電源喪失(第14条)		①	—	
SFP(第16条、23条)		①	—	
RCPB(第17条)		②	2015/2/24	
安全保護回路(第24条)		②	2015/6/2	●まだ全体の説明がなされておらず論点は特定されていない。
原子炉制御室(第26条)		②	2015/6/11	
監視設備(第31条)		②	2015/4/2	
保安電源(第33条)		①	—	
緊急時対策所(第34条)		②	2015/3/24	
通信連絡設備(第35条)		②	2015/3/24	●まだ全体の説明がなされておらず論点は特定されていない。

※ ①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
 (注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
 (注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第27～30条、第32条及び第36条は、新規制基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。
 (注3)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。
 (注4)ステイタス欄及び直近の審査会合欄の赤字は前回報告からの更新、現時点における主な論点欄の赤字は直近の審査会合における論点を示す。

審査項目		ステータス※	直近の審査会合	現時点における主な論点		
有効性評価 (37条)	PRA	Lv 1	②	2015/7/2	●まだ全体の説明がなされておらず論点は特定されていない。	
		Lv 1.5	②			
		停止時	②			
		地震	②			
		津波	②			
	事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ	②				
	解析コード	③	2015/10/15	●先行プラントの説明内容と大きな差がなく、現時点において論点はない。引き続き、事実確認等について確認していく。		
	限界温度、限界圧力	②	2015/3/3			
	炉心	高圧・低圧注水機能喪失	②	2017/5/26	●まだ全体の説明がなされておらず論点は特定されていない。	
		高圧注水・減圧機能喪失	②			
		全交流動力電源喪失	②			
		崩壊熱除去機能喪失	②			
		原子炉停止機能喪失	②			
		LOCA時注水機能喪失	②			
		格納容器バイパス (ISLOCA)	②			
CV	過圧・過温破損	②	2016/9/15	●まだ全体の説明がなされておらず論点は特定されていない。		
	DCH	②	2015/3/10			
	FCI	②				
	MCCI	②				
	水素燃焼	②	2015/3/10			
SFP	想定事故1	②	2015/3/17			
	想定事故2	②				
停止時	崩壊熱除去機能喪失	②	2015/3/17			
	全交流動力電源喪失	②				
	原子炉冷却材の流出	②				
	反応度誤投入	②				
設備・技術的能力	1.0	43条	共通	②	2015/7/23	●まだ全体の説明がなされておらず論点は特定されていない。今後、有効性評価の審査と併せて、設備・手順等の妥当性を確認していく。
	1.1	44条	ATWS	①	-	
	1.2	45条	高圧時冷却	①		
	1.3	46条	減圧	①		
	1.4	47条	低圧時冷却	①		
	1.5	48条	最終ヒートシンク	①		
	1.6	49条	CV冷却	①		
	1.7	50条	CV過圧破損防止	②	2015/7/21	●まだ全体の説明がなされておらず論点は特定されていない。今後、有効性評価の審査と併せて、設備・手順等の妥当性を確認していく。
	1.8	51条	CV下部注水	①	-	
	1.9	52条	CV水素対策	①	-	
	1.10	53条	RB水素対策	②	2015/8/4	●まだ全体の説明がなされておらず論点は特定されていない。今後、有効性評価の審査と併せて、設備・手順等の妥当性を確認していく。
	1.11	54条	SFP	①	-	
	1.12	55条	建屋外RI抑制	①	-	
	1.13	56条	水源	①	-	
	1.14	57条	電源	①	-	
	1.15	58条	計装	①	-	
	1.16	59条	原子炉制御室	②	2015/6/11	●まだ全体の説明がなされておらず論点は特定されていない。今後、有効性評価の審査と併せて、設備・手順等の妥当性を確認していく。
	1.17	60条	監視測定	②	2015/4/2	
	1.18	61条	緊急時対策所	②	2015/3/24	
	1.19	62条	通信連絡	②	2015/3/24	
2		大規模損壊	①	-		
共通	地質(第38条)		③	2020/7/3	●地質(第3、4条)敷地の地質・地質構造を参照。	
	地震動(第38、39条)		①	2020/7/31	●地震動(第3、4条)を参照。	
	津波(第40条)		②	2020/11/13	●津波(第5条)を参照。	
	火災(第41条)		①	-		

※①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
(注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステータスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステータスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
(注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第27～30条、第32条及び第36条は、新規基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。
(注3)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。
(注4)ステータス欄及び直近の審査会合欄の赤字は前回報告からの更新、現時点における主な論点欄の赤字は直近の審査会合における論点を示す。

審査進捗状況表

東北電力(株)東通原子力発電所1号炉設置変更許可申請(本体施設)に係る審査状況【令和3年1月5日時点】

審査項目		ステイタス※	直近の審査会合	現時点における主な論点
地質 (第3、4条)	敷地の地質・地質構造	④	2018/5/18	
	敷地周辺の地質・地質構造	④	2020/10/2	
地震動 (第3、4条)	地下構造	④	2020/10/2	
	震源を特定して策定する地震動	②	2020/10/23	●令和2年10月2日の審査会合において、プレート間地震の地震動評価について審議し、断層モデル手法に用いる経験的グリーン関数法に適用する要素地震の妥当性等について説明を求めた。今後、事業者から説明を受け、その内容を確認していく。 ●令和2年10月23日の審査会合において、海洋プレート内地震の地震動評価について審議し、検討用地震である二重深発地震上面の地震の「敷地下方DC型地震」について、その選定の妥当性、断層位置の不確かさ考慮の適切性等について説明を求めた。今後、事業者から説明を受け、その内容を確認していく。 ●内陸地殻内地震の地震動評価についても、今後、事業者から説明を受け、その内容を確認していく。
	震源を特定せず策定する地震動	①	—	
	基準地震動	①	—	
	地盤・斜面の安定性	①	—	
	耐震設計方針	①	—	●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示
津波(第5条)	地震による津波	②	2019/6/7	●事業者は、敷地に大きな影響を及ぼす津波波源として、プレート間地震に伴う津波である「十勝沖・根室沖から岩手県沖北部の運動型地震」を設定している。これに対し、その波源モデル設定の妥当性(パラメータ設定、不確かさの考慮)、及び近隣施設と同一の波源に対する波源モデル設定の考え方について説明を求めている。事業者から、これまでの説明に用いた波源モデルの位置付けを再検討したいとの意向があり、今後、その内容を確認していく。 ●内閣府が公表した、日本海溝・千島海溝沿いの最大クラスの地震・津波断層モデルの想定に係る津波評価について、今後、事業者から説明を受け、その内容を確認していく。
	地震以外による津波	③	2016/8/26	●事業者の海底地すべりに伴う津波の検討において、日本海溝沿いやハワイ諸島付近の地すべり等を踏まえた評価が不足している。今後、事業者から説明を受け、これらの知見を反映した検討内容について確認していく。
	基準津波	①	—	
	耐津波設計方針	①	—	●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示
竜巻(第6条)		①	—	
火山事象 (第6条)	火山事象	①	—	
	火山事象に対する設計方針	①	—	
外部火災(第6条)		①	—	
その他自然現象と人為事象(第6条)		①	—	
不法な侵入(第7条)		①	—	
内部火災(第8条)		①	—	
内部溢水(第9条)		①	—	
誤操作の防止(第10条)		①	—	
安全避難通路(第11条)		①	—	
安全施設(第12条)		①	—	
全交流電源喪失(第14条)		①	—	●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示
SFP(第16条、23条)		①	—	
RCPB(第17条)		①	—	
安全保護回路(第24条)		①	—	
原子炉制御室(第26条)		①	—	
監視設備(第31条)		①	—	
保安電源(第33条)		①	—	
緊急時対策所(第34条)		①	—	
通信連絡設備(第35条)		①	—	

※ ①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
 (注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
 (注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第27～30条、第32条及び第36条は、新規基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。
 (注3)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。
 (注4)ステイタス欄及び直近の審査会合欄の赤字は前回報告からの更新、現時点における主な論点欄の赤字は直近の審査会合における論点を示す。

審査項目		ステイタス※	直近の審査会合	現時点における主な論点		
有効性評価 (37条)	PRA	Lv 1	①	-		
		Lv 1.5	①			
		停止時	①			
		地震	①			
		津波	①			
	事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ	①				
	解析コード	①	-			
	限界温度、限界圧力	①	-			
	炉心	高圧・低圧注水機能喪失	①	-		
		高圧注水・減圧機能喪失	①			
		全交流動力電源喪失	①			
		崩壊熱除去機能喪失	①			
		原子炉停止機能喪失	①			
		LOCA時注水機能喪失	①			
		格納容器バイパス(ISLOCA)	①			
	CV	過圧・過温破損	①	-		
		DCH	①	-		
		FCI	①	-		
		MCCI	①	-		
		水素燃焼	①	-		
SFP	想定事故1	①	-			
	想定事故2	①	-			
停止時	崩壊熱除去機能喪失	①	-			
	全交流動力電源喪失	①	-			
	原子炉冷却材の流出	①	-			
	反応度誤投入	①	-			
設備・技術的能力	1.0	43条	共通	①	-	
	1.1	44条	ATWS	①	-	
	1.2	45条	高圧時冷却	①	-	
	1.3	46条	減圧	①	-	
	1.4	47条	低圧時冷却	①	-	
	1.5	48条	最終ヒートシンク	①	-	
	1.6	49条	CV冷却	①	-	
	1.7	50条	CV過圧破損防止(FCVS)	①	-	
	1.8	51条	CV下部注水	①	-	
	1.9	52条	CV水素対策	①	-	
	1.10	53条	RB水素対策	①	-	
	1.11	54条	SFP	①	-	
	1.12	55条	建屋外RI抑制	①	-	
	1.13	56条	水源	①	-	
	1.14	57条	電源	①	-	
	1.15	58条	計装	①	-	
	1.16	59条	原子炉制御室	①	-	
	1.17	60条	監視測定	①	-	
	1.18	61条	緊急時対策所	①	-	
	1.19	62条	通信連絡	①	-	
2		大規模損壊	①	-		
共通	地質(第38条)			④	2020/10/2	
	地震動(第38、39条)			①	2020/10/23	●地震動(第3、4条)を参照。
	津波(第40条)			②	2019/6/7	●津波(第5条)を参照。
	火災(第41条)			①	-	●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示

●概要説明を聴取し、主要な論点を提示
先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示

※①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
(注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
(注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第27～30条、第32条及び第36条は、新規制基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。
(注3)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。
(注4)ステイタス欄及び直近の審査会合欄の赤字は前回報告からの更新、現時点における主な論点欄の赤字は直近の審査会合における論点を示す。

審査進捗状況表

北陸電力(株)志賀原子力発電所2号炉設置変更許可申請(本体施設)に係る審査状況【令和3年1月5日時点】

審査項目		ステイタス※	直近の審査会合	現時点における主な論点
地質 (第3、4条)	敷地の地質・地質構造	②	2020/10/2	●令和2年10月の審査会合において、敷地内断層の活動性評価の対象として既に選定されている9本の断層に、海岸部の断層1本を新たに加えた合計10本の断層を評価対象とした選定結果の妥当性について確認した。 ●既に選定されている9本の断層については、事業者は、上載地層を用いた評価及び断層最新面と鉱物脈との交差関係により活動性評価を行う方針としていることから、上載地層の年代等の評価の妥当性、鉱物脈の形成環境・形成時期等の評価の妥当性について説明を求めている。令和2年7月の審査会合において、追加調査結果を踏まえた鉱物脈又は上載地層法による評価結果について審議を行い、鉱物脈法を用いたデータが拡充されていることを確認した。これらのデータ拡充を受け、生成温度が低い鉱物脈の評価への適用性に関する追加説明、断層最新面と鉱物脈との交差関係が明確でない箇所の追加データの取得等を求めた。今後、新たに追加された活動性評価の対象断層も含めて、その活動性評価の妥当性について、引き続き確認していく。
	敷地周辺の地質・地質構造	②	2017/12/8	●敷地内の断層の活動性評価に関連する敷地近傍及び能登半島の西岸の地形、地質・地質構造について審査中。海岸部の地殻変動地形と断層の関係性を踏まえ、震源として考慮する活断層の選定と活動性評価の妥当性について説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
地震動 (第3、4条)	地下構造	①	-	
	震源を特定して策定する地震動	①	-	
	震源を特定せず策定する地震動	①	-	
	基準地震動	①	-	
	地盤・斜面の安定性	①	-	
	耐震設計方針	①	-	
津波(第5条)	地震による津波	①	-	
	地震以外による津波	①	-	
	基準津波	①	-	
	耐津波設計方針	①	-	
竜巻(第6条)		①	-	
火山事象 (第6条)	火山事象	①	-	
	火山事象に対する設計方針	①	-	
外部火災(第6条)		①	-	
その他自然現象と人為事象(第6条)		①	-	
不法な侵入(第7条)		①	-	
内部火災(第8条)		①	-	
内部溢水(第9条)		①	-	
誤操作の防止(第10条)		①	-	
安全避難通路(第11条)		①	-	
安全施設(第12条)		①	-	●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示
全交流電源喪失(第14条)		①	-	
SFP(第16条、23条)		①	-	
RCPB(第17条)		①	-	
安全保護回路(第24条)		①	-	
原子炉制御室(第26条)		①	-	
監視設備(第31条)		①	-	
保安電源(第33条)		①	-	
緊急時対策所(第34条)		①	-	
通信連絡設備(第35条)		①	-	

※ ①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
 (注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
 (注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第27～30条、第32条及び第36条は、新規制基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。
 (注3)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。
 (注4)ステイタス欄及び直近の審査会合欄の赤字は前回報告からの更新、現時点における主な論点欄の赤字は直近の審査会合における論点を示す。

審査項目		ステイタス※	直近の審査会合	現時点における主な論点	
有効性評価 (37条)	PRA	Lv 1	①	-	
		Lv 1.5	①		
		停止時	①		
		地震	①		
		津波	①		
	事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ		①		
	解析コード		①		-
	限界温度、限界圧力		①		-
	炉心	高圧・低圧注水機能喪失	①		-
		高圧注水・減圧機能喪失	①		-
		全交流動力電源喪失	①		-
		崩壊熱除去機能喪失	①		-
		原子炉停止機能喪失	①		-
		LOCA時注水機能喪失	①		-
		格納容器バイパス(ISLOCA)	①		-
	CV	過圧・過温破損	①		-
		DCH	①		-
		FCI	①		-
		MCCI	①		-
		水素燃焼	①		-
SFP	想定事故1	①	-		
	想定事故2	①	-		
停止時	崩壊熱除去機能喪失	①	-		
	全交流動力電源喪失	①	-		
	原子炉冷却材の流出	①	-		
	反応度誤投入	①	-		
設備・技術的能力	1.0	43条	共通	①	-
	1.1	44条	ATWS	①	-
	1.2	45条	高圧時冷却	①	-
	1.3	46条	減圧	①	-
	1.4	47条	低圧時冷却	①	-
	1.5	48条	最終ヒートシンク	①	-
	1.6	49条	CV冷却	①	-
	1.7	50条	CV過圧破損防止	①	-
	1.8	51条	CV下部注水	①	-
	1.9	52条	CV水素対策	①	-
	1.10	53条	RB水素対策	①	-
	1.11	54条	SFP	①	-
	1.12	55条	建屋外RI抑制	①	-
	1.13	56条	水源	①	-
	1.14	57条	電源	①	-
	1.15	58条	計装	①	-
	1.16	59条	原子炉制御室	①	-
	1.17	60条	監視測定	①	-
	1.18	61条	緊急時対策所	①	-
1.19	62条	通信連絡	①	-	
2		大規模損壊	①	-	
共通	地質(第38条)		②	2020/10/2	●地質(第3、4条)敷地の地質・地質構造を参照。
	地震動(第38、39条)		①	-	●地震動(第3、4条)を参照。
	津波(第40条)		①	-	●津波(第5条)を参照。
	火災(第41条)		①	-	●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示

●概要説明を聴取し、主要な論点を提示
先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示

※①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
(注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
(注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第27～30条、第32条及び第36条は、新規基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。
(注3)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。
(注4)ステイタス欄及び直近の審査会合欄の赤字は前回報告からの更新、現時点における主な論点欄の赤字は直近の審査会合における論点を示す。

審査進捗状況表

電源開発(株)大間原子力発電所設置変更許可申請^{※1}(本体施設)に係る審査状況【令和3年1月5日時点】

審査項目		ステイタス ^{※2}	直近の審査会合	現時点における主な論点
地質 (第3、4条)	敷地の地質・地質構造	③	2020/10/9	●事業者が後期更新世以降に強風化した岩盤の膨張によって生じたとしている変状については、形成要因(プロセス)の具体的なエビデンスの提示を指示するとともに、それらの妥当性について、引き続き確認していく。
	敷地周辺の地質・地質構造	③⇒④	2020/11/20	
地震動 (第3、4条)	地下構造	③⇒④	2020/12/18	
	震源を特定して策定する地震動	①	—	
	震源を特定せず策定する地震動	①	—	
	基準地震動	①	—	
	地盤・斜面の安定性	①	—	
	耐震設計方針	①	—	●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示
津波(第5条)	地震による津波	③	2020/6/19	●「日本海東縁部に想定される地震に伴う津波」の敷地への影響を評価するにあたり、当該津波設定時の各種パラメータ(防潮堤の有無等)が評価結果にどのように影響するかについての検討が不十分であったため、更なる検討を指示した。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。 ●内閣府が公表した、日本海溝・千島海溝沿いの最大クラスの地震・津波断層モデルの想定に係る津波評価について、今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
	地震以外による津波	④	2018/6/8	
	基準津波	①	—	
	耐津波設計方針	①	—	●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示
竜巻(第6条)		①	—	
火山事象 (第6条)	火山事象	①	—	
	火山事象に対する設計方針	①	—	
外部火災(第6条)		①	—	
その他自然現象と人為事象(第6条)		①	—	
不法な侵入(第7条)		①	—	
内部火災(第8条)		①	—	
内部溢水(第9条)		①	—	
誤操作の防止(第10条)		①	—	
安全避難通路(第11条)		①	—	
安全施設(第12条)		①	—	
全交流電源喪失(第14条)		①	—	●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示
SFP(第16条、23条)		①	—	
RCPB(第17条)		①	—	
安全保護回路(第24条)		①	—	
原子炉制御室(第26条)		①	—	
監視設備(第31条)		①	—	
保安電源(第33条)		①	—	
緊急時対策所(第34条)		①	—	
通信連絡設備(第35条)		①	—	

※1 平成26年12月16日付け大間原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請(本体施設と特定重大事故等対処施設を合わせて申請)

※2 ①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)

(注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。

(注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第27～30条、第32条及び第36条は、新規規制基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。

(注3)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。

(注4)ステイタス欄及び直近の審査会合欄の赤字は前回報告からの更新、現時点における主な論点欄の赤字は直近の審査会合における論点を示す。

審査項目		ステイタス※2	直近の審査会合	現時点における主な論点		
有効性評価 (37条)	PRA	Lv 1	①	-		
		Lv 1.5	①			
		停止時	①			
		地震	①			
		津波	①			
	事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス		①			
	解析コード		①		-	
	限界温度、限界圧力		①		-	
	炉心	高圧・低圧注水機能喪失	①		-	
		高圧注水・減圧機能喪失	①			
		全交流動力電源喪失	①			
		崩壊熱除去機能喪失	①			
		原子炉停止機能喪失	①			
		LOCA時注水機能喪失	①			
		格納容器バイパス(ISLOCA)	①			
	CV	過圧・過温破損	①		-	
		DCH	①		-	
		FCI	①			
		MCCI	①			
		水素燃焼	①			
SFP	想定事故1	①	-			
	想定事故2	①	-			
停止時	崩壊熱除去機能喪失	①	-			
	全交流動力電源喪失	①				
	原子炉冷却材の流出	①				
	反応度誤投入	①				
設備・技術的能力	1.0	43条	共通	①	-	
	1.1	44条	ATWS	①	-	
	1.2	45条	高圧時冷却	①		
	1.3	46条	減圧	①		
	1.4	47条	低圧時冷却	①		
	1.5	48条	最終ヒートシンク	①		
	1.6	49条	CV冷却	①		-
	1.7	50条	CV過圧破損防止	①		-
	1.8	51条	CV下部注水	①		-
	1.9	52条	CV水素対策	①		-
	1.10	53条	RB水素対策	①		-
	1.11	54条	SFP	①		-
	1.12	55条	建屋外RI抑制	①		-
	1.13	56条	水源	①		-
	1.14	57条	電源	①		-
	1.15	58条	計装	①		-
	1.16	59条	原子炉制御室	①		-
	1.17	60条	監視測定	①		-
	1.18	61条	緊急時対策所	①		-
	1.19	62条	通信連絡	①		-
2		大規模損壊	①	-		
共通	地質(第38条)		③	2020/11/20	●地質(第3、4条)を参照。	
	地震動(第38、39条)		①	2020/12/18	●地震動(第3、4条)を参照。	
	津波(第40条)		②	2020/6/19	●津波(第5条)を参照。	
	火災(第41条)		①	-	●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示	

※1 平成26年12月16日付け大間原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請(本体施設と特定重大事故等対処施設を合わせて申請)
 ※2 ①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
 (注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
 (注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第27～30条、第32条及び第36条は、新規基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。
 (注3)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。
 (注4)ステイタス欄及び直近の審査会合欄の赤字は前回報告からの更新、現時点における主な論点欄の赤字は直近の審査会合における論点を示す。

審査進捗状況表

日本原子力発電(株)敦賀原子力発電所2号炉設置変更許可申請(本体施設)に係る審査状況【令和3年1月5日時点】

審査項目		ステイタス*	直近の審査会合	現時点における主な論点
地質 (第3、4条)	敷地の地質・地質構造	②	2020/10/30	●K断層の重要施設直下への連続性の評価に係る審査の過程において、評価の妥当性を確認するためのボーリング柱状図の記載が説明がなく削除・変更されていることが確認された。これに関し、令和2年6月の審査会合において、事業者から、ボーリング柱状図の元データとなる調査会社による調査報告書とともに、柱状図変更の経緯、変遷等を含めて説明があった。これに対して、調査会社が作成した申請書の元データの存否を調査会社にも確認の上明らかにし、資料提出を行うこと、調査会社の調査報告書から申請書に反映すべきデータを事業者として明確にし、それをもとにどのような書き換えがあったのかを報告し直すこと、データ書き換えの不適合管理に係る要因分析等が不足しているため、更に深掘りして検討を行うことなどを求めた。令和2年10月30日の審査会合では、これらの指示に対して、事業者が、評価に必要な柱状図の元データを示し、また、今後は適切な記載の柱状図を提出する方針が示されたことから、敷地内断層の審査を継続することとした。
	敷地周辺の地質・地質構造	①	-	
地震動 (第3、4条)	地下構造	①	-	
	震源を特定して策定する地震動	②	2019/12/13	●事業者は浦底断層による地震動評価について、不確かさに加えて十分な余裕を確保するとしているが、既許可サイトと同様の項目かつ、同様のレベル観の不確かさが考慮していない。これに対して、浦底断層から200m程度の位置に重要施設が建設されているという特殊性から、更に踏み込んだ検討を行うことも考えるよう求めている。震源断層モデルの設定、不確かさとして考慮するパラメータの設定も含めて震源極近傍の地震動評価としてどのような保守性まで見込むのかについて、今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
	震源を特定せず策定する地震動	①	-	
	基準地震動	①	-	
	地盤・斜面の安定性	①	-	●敷地内破砕帯の活動性評価、浦底断層による地震動評価から審議
	耐震設計方針	①	-	●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示
津波(第5条)	地震による津波	①	-	
	地震以外による津波	①	-	●敷地内破砕帯の活動性評価、浦底断層による地震動評価から審議
	基準津波	①	-	
	耐津波設計方針	①	-	●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示
竜巻(第6条)	①	-		
火山事象 (第6条)	火山事象	①	-	●敷地内破砕帯の活動性評価、浦底断層による地震動評価から審議
	火山事象に対する設計方針	①	-	
外部火災(第6条)	①	-		
その他自然現象と人為事象(第6条)	①	-		
不法な侵入(第7条)	①	-		
内部火災(第8条)	①	-		
内部溢水(第9条)	①	-		
誤操作の防止(第10条)	①	-		
安全避難通路(第11条)	①	-		
安全施設(第12条)	①	-		
全交流電源喪失(第14条)	①	-	●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示	
SFP(第16条、23条)	①	-		
RCPB(第17条)	①	-		
安全保護回路(第24条)	①	-		
原子炉制御室(第26条)	①	-		
監視設備(第31条)	①	-		
保安電源(第33条)	①	-		
緊急時対策所(第34条)	①	-		
通信連絡設備(第35条)	①	-		

※①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
 (注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
 (注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第27～30条、第32条及び第36条は、新規基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。
 (注3)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。

審査項目		ステイタス※	直近の審査会合	現時点における主な論点	
有効性評価 (37条)	PRA	Lv 1	①	-	
		Lv 1.5	①		
		停止時	①		
		地震	①		
		津波	①		
	事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ		①		
	解析コード		①	-	
	限界温度、限界圧力		①	-	
	炉心	2次冷却系からの除熱機能喪失		①	-
		全交流動力電源喪失		①	
		原子炉補機冷却機能喪失		①	
		原子炉格納容器の除熱機能喪失		①	
		原子炉停止機能喪失		①	
		ECCS注水機能喪失		①	
		ECCS再循環機能喪失		①	
	格納容器バイパス(インターフェイスシステム LOCA、蒸気発生器伝熱管破損)		①		
	CV	過圧破損		①	-
		過温破損		①	-
		DCH		①	
		FCI		①	-
MCCI		①			
水素燃焼		①	-		
SFP	想定事故1		①	-	
	想定事故2		①	-	
停止時	崩壊熱除去機能喪失		①	-	
	全交流動力電源喪失		①		
	原子炉冷却材の流出		①		
	反応度誤投入		①		
設備・技術的能力	1.0	43条	共通	①	-
	1.1	44条	ATWS	①	
	1.2	45条	高圧時冷却	①	
	1.3	46条	減圧	①	-
	1.4	47条	低圧時冷却	①	
	1.5	48条	最終ヒートシンク	①	
	1.6	49条	CV冷却	①	-
	1.7	50条	CV過圧破損防止	①	-
	1.8	51条	CV下部注水	①	-
	1.9	52条	CV水素対策	①	-
	1.10	53条	RB水素対策	①	-
	1.11	54条	SFP	①	-
	1.12	55条	建屋外RI抑制	①	-
	1.13	56条	水源	①	-
	1.14	57条	電源	①	-
	1.15	58条	計装	①	-
	1.16	59条	原子炉制御室	①	-
	1.17	60条	監視測定	①	-
	1.18	61条	緊急時対策所	①	-
	1.19	62条	通信連絡	①	-
2		大規模損壊	①	-	
共通	地質(第38条)		②	2020/10/30	●地質(第3、4条)敷地の地質・地質構造を参照。
	地震動(第38、39条)		①	2019/12/13	●地震動(第3、4条)を参照。
	津波(第40条)		①	-	●津波(第5条)を参照。
	火災(第41条)		①	-	●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示

●概要説明を聴取し、主要な論点を提示
先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示

※①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
(注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
(注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第27～30条、第32条及び第36条は、新規基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。
(注3)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。

審査進捗状況表 (特定重大事故等対処施設)

- ・ 日本原子力発電(株)東海第二発電所 . . . 23
- ・ 東京電力ホールディングス(株)柏崎刈羽原子力発電所 6, 7号炉 . . . 24

※電源開発(株)大間原子力発電所、北海道電力(株)泊発電所 3号炉及び中国電力(株)島根原子力発電所 2号炉については、前回（令和2年10月7日第31回原子力規制委員会）報告時から記載事項に変更等がないため、省略する。

審査進捗状況表

日本原子力発電(株)東海第二原子力発電所設置変更許可申請(特定重大事故等対処施設)に係る審査状況【令和3年1月5日時点】

審査項目		ステイタス※	直近の審査会合	現時点における主な論点		
特定重大事故等対処施設	地質 (第38、39条)	敷地の地質・地質構造	①⇒②	2020/12/18	●令和2年12月の審査会合において、第38条第3項(地盤の変位)の評価対象となる施設の設置位置付近の地質・地質構造を把握するためのデータが不足しているため、追加の資料提出を指示した。追加データの内容及び当該データを含めたこれまでの調査結果を踏まえた地盤の変位の評価について、今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。	
	地震動 (第38、39条)	地盤・斜面の安定性	①	-		
		耐震設計方針	①⇒③	2020/11/17	●現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。	
	津波 (第40条)	基準津波	①	-		
		耐津波設計方針	①⇒③	2020/11/17	●現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。	
	火災 (第41条)		③	2020/1/9	●火災感知器を設置しない火災区域・火災区画があることから、当該区域・区画における仮置きを含めた可燃物の運用管理体制等について説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。	
	共通設計方針 (第43条第1項及び第2項)		③	2020/2/27	●現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。	
	特重施設 (第42条)	故意による大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項 (第1号)		②	2020/11/5	●一部の設備について、故意による大型航空機の衝突に対する防護方針の詳細な検討を求めている。引き続き、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
		設備 (第2号)	原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧操作機能	③	2020/2/27	●現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。
			炉内熔融炉心の冷却機能	③	2020/2/27	
			CV内熔融炉心の冷却機能	③	2020/2/27	
			CVの冷却・減圧・放射性物質低減機能	③	2020/2/27	
			CVの過圧破損防止機能	②	2020/11/5	●設備の設置位置や信頼性向上対策について、説明を求めている。引き続き、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
			水素爆発によるCV破損防止機能	②⇒③	2020/11/5	●現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。
			電源設備	③	2020/2/27	●現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。
計装設備			③	2020/7/7	●現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。	
通信連絡設備			④	2020/2/27		
緊急時制御室		③	2020/11/17	●現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。		
使命期間(第3号)		①	-			
効果の評価(主に第2号)		①⇒②	2020/11/17	●効果の評価における事故シーケンスの再整理を求めている。引き続き、事業者から説明を受け、内容を確認していく。		
技術的能力	1.0	共通	①⇒③	2020/12/10	●現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。	
	2.2	準備操作	①⇒②	2020/12/10	●手順全体について、特重施設による対応の特徴を踏まえ、再整理することを求めている。引き続き、事業者から説明を受け、内容を確認していく。	
		減圧	①⇒②			
		炉内熔融炉心冷却	①⇒②			
		CV内熔融炉心冷却	①⇒②			
		CV冷却・減圧	①⇒②			
		CV過圧破損防止	①⇒②			
		CV水素対策	①⇒②			
		サポート機能(電源)	③	2020/2/27	●現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。	
		サポート機能(計装)	①⇒②	2020/12/10	●具体的な操作手順について、今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。	
	サポート機能(通信連絡)	③	2020/2/27	●現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。		
緊急時制御室	①⇒②	2020/12/10	●具体的な操作手順について、今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。			

※①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
(注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
(注2)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。
(注3)ステイタス欄及び直近の審査会合欄の赤字は前回報告からの更新、現時点における主な論点欄の赤字は直近の審査会合における論点を示す。

審査進捗状況表

東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉設置変更許可申請(特定重大事故等対処施設)に係る審査状況【令和3年1月5日時点】

審査項目		ステータス※	直近の審査会合	現時点における主な論点		
特定重大事故等対処施設	地質 (第38、39条)	敷地の地質・地質構造	③	2020/7/31	●特定重大事故等対処施設設置位置付近に新たに確認された断層について、既許可施設との位置関係、既許可申請において評価した断層との切り合い関係及びその活動性を既許可申請において評価した主要な断層で代表させて評価できる根拠等について説明を求めている。引き続き、内容を確認していく。	
	地震動 (第38、39条)	地盤・斜面の安定性	①	-		
		耐震設計方針	①⇒③	2020/12/10	●現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。	
	津波 (第40条)	基準津波	①	-		
		耐津波設計方針	①	-		
	火災 (第41条)		③	2020/12/10	●現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。	
	共通設計方針 (第43条第1項及び第2項)		③	2020/1/30	●現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。	
	特重施設 (第42条)	故意による大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項 (第1号)		②	2020/12/10	●敷地の全体配置に係る設計方針等については概ね了承。引き続き、個々の施設の設計方針を確認していく。
		設備 (第2号)	原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧操作機能	③	2020/6/25(書面)	●現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。
			炉内溶融炉心の冷却機能	③	2020/6/25(書面)	●現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。
			CV内溶融炉心の冷却機能	③	2020/6/25(書面)	●現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。
			CVの冷却・減圧・放射性物質低減機能	③	2020/6/25(書面)	●現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。
			CVの過圧破損防止機能	③	2020/9/10	●現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。
			水素爆発によるCV破損防止機能	③	2020/9/10	●現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。
電源設備			③	2020/8/4	●故意による大型航空機衝突の影響等を考慮しても、原子炉格納容器の破損を防止するための対策に必要な発電機容量を有する設計であるか説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。	
計装設備			③	2020/10/15	●現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。	
通信連絡設備			③	2020/6/25(書面)	●現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。	
緊急時制御室			①⇒②	2020/10/15	●現時点において論点はない。今後、緊急時制御室の被ばく評価について事業者から説明を受け、内容を確認していく。	
使命期間(第3号)		①	-			
効果の評価(主に第2号)		①	-			
技術的能力	1.0	共通	①	-		
		準備操作	①	-		
	2.2	減圧	①	-		
		炉内溶融炉心冷却	①	-		
		CV内溶融炉心冷却	①	-		
		CV冷却・減圧	①	-		
		CV過圧破損防止	①	-		
		CV水素対策	①	-		
		サポート機能(電源)	①	-		
		サポート機能(計装)	①	-		
		サポート機能(通信連絡)	①	-		
		緊急時制御室	①	-		

※①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
(注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステータスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステータスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
(注2)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。
(注3)ステータス欄及び直近の審査会合欄の赤字は前回報告からの更新、現時点における主な論点欄の赤字は直近の審査会合における論点を示す。

新規制基準適合性審査における主な審査状況(設置変更許可)

参考資料1

令和3年1月5日現在

		PWR				BWR										
		泊1, 2	泊3	敦賀2	島根2	島根3	浜岡4	浜岡3	東通	志賀2	大間					
地震・津波	地質	敷地の地質・地質構造		審議中(敷地内破砕帯の活動性評価)		おおむね審議済	審議中(敷地内破砕帯の活動性評価)		おおむね審議済		審議中(敷地内破砕帯の活動性評価)					
		敷地周辺の地質・地質構造		おおむね審議済			おおむね審議済		おおむね審議済		審議中					
	地震動	地下構造		おおむね審議済			※地震動評価、津波影響評価、火山影響評価については、島根2号の知見を反映して審査を行う	おおむね審議済		おおむね審議済		※敷地内破砕帯の活動性評価から審議				
		震源を特定して策定する地震動		審議中(積丹半島北西沖の断層による地震動評価)				審議中(顕著な増幅を考慮した地震動評価)		審議中(プレート間地震及び海洋プレート内地震による地震動評価)			審議中			
		震源を特定せず策定する地震動		おおむね審議済				審議中		審議中						
		基準地震動		審議中(積丹半島北西沖の断層による地震動評価)				審議中		審議中						
	津波	地震による津波		審議中(日本海東縁部に想定される地震による津波の再評価、積丹半島北西沖の断層による津波評価)				審議中(プレート間地震による津波評価)		審議中				審議中		
		地震以外による津波		おおむね審議済				審議中		審議中						
		基準津波		審議中(日本海東縁部に想定される地震による津波の再評価、積丹半島北西沖の断層による津波評価)				審議中		審議中						
	地盤・斜面の安定性															
火山事象		審議中(火山活動の可能性評価、降下火砕物の層厚の再評価)		審議中		おおむね審議済										
プラント	耐震設計方針		審議中(防潮堤等に関する耐震設計方針)		おおむね審議済											
	耐津波設計方針		審議中(防潮堤等に関する耐津波設計方針)		審議中											
	DB	外部事象	竜巻に対する設計方針		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		おおむね審議済									
			火山に対する設計方針				審議中									
			外部火災に対する設計方針				おおむね審議済		審議中							
			その他自然現象等に対する設計方針				おおむね審議済		審議中							
		内部火災		おおむね審議済			審議中									
	内部溢水		おおむね審議済		審議中											
	安全施設等		おおむね審議済		審議中		一部着手(乾式貯蔵に係る設計を含む。)									
	SA	有効性評価	炉心損傷防止		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示		おおむね審議済									
			格納容器破損防止				おおむね審議済		審議中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示			
			使用済燃料貯蔵槽				おおむね審議済		審議中							
			停止時				おおむね審議済		審議中							
			シーケンス選定				おおむね審議済		審議中							
		設備・手順	解析コード				おおむね審議済		審議中							
			停止失敗時未臨界確保				おおむね審議済		審議中							
			炉心冷却(高圧冷却、減圧、低圧冷却)				おおむね審議済		審議中							
			最終ヒートシンク				おおむね審議済		審議中							
			格納容器(冷却、過圧破損防止、下部注水)				おおむね審議済		審議中		一部着手(格納容器圧力逃がし装置)					
			水素対策(格納容器、原子炉建屋)				おおむね審議済		審議中							
使用済燃料貯蔵槽			おおむね審議済				審議中									
緊急時対策所			おおむね審議済				審議中									
その他(監視測定、通信連絡等)			おおむね審議済				審議中									
大規模損壊			おおむね審議済				審議中									
技術的能力		おおむね審議済		審議中												
備考																

注) おおむね審議済であっても、審査の過程で追加の課題が出てくることも有り得る。

空欄: 未審議のもの 一部着手: 一部の論点について議論を開始したもの(括弧書きは着手した論点) 審議中: 一通り審議を開始したもの(括弧書きは主要な論点)

設置変更許可申請以外の審査における主な課題とその審査の現状

参考資料2

【本体施設】

○設計及び工事の計画の認可

令和3年1月5日

	主な課題	審査の現状	備考
柏崎刈羽 6・7号	—	7号機については、令和2年10月14日に認可した。 6号機については、現在、設置変更許可を踏まえた補正がなされていない。	
女川 2号	—	新規制基準の設置変更許可を踏まえ、令和2年5月29日、9月30日及び11月30日に基本設計方針等の本文及び関連する添付書類について補正がなされており、審査を進めている。今後、令和2年度内に、残りの耐震性に関する説明書等の添付書類について補正が提出される見込みである。	

○保安規定変更認可

	主な課題	審査の現状	備考
柏崎刈羽 6・7号	—	7項目に関する事項を含め、令和2年10月30日に認可した。 なお、6号機の新規制基準適合に係る申請については、別途行われる予定である。	7項目に関する事項については、福島第二及び東通の保安規定についても同様に変更の申請がなされており、現在審査中である。
高浜 1・2号	—	令和2年10月16日に津波警報が発表されない可能性のある津波への対応に係る補正申請がなされており、令和2年12月10日及び22日の審査会合において、主要な論点に係る議論は概ね収束したところ。今後、審査会合における議論を踏まえ、再度補正が提出される見込みである。	

【特定重大事故等対処施設】

○設計及び工事の計画の認可

	主な課題	審査の現状	備考
大飯 3・4号	—	第1回申請については、令和2年12月22日に認可した。令和2年8月26日に第2回申請があり、令和2年9月17日の審査会合において、航空機衝突影響評価等に関し、評価条件・評価手法等の妥当性を確認しており、また同年11月12日には、現地確認を行ったところ。引き続き、審査会合において審査を進めていく。	
美浜3号	—	令和2年7月10日に申請があり、令和2年9月10日の審査会合において、概要の説明を聴取した。また、同年11月13日には現地確認を行ったところ。引き続き、審査会合において航空機衝突影響評価等について確認していく。	

○保安規定変更認可

	主な課題	審査の現状	備考
伊方3	—	令和2年11月27日に申請があり、令和2年12月18日の書面審査において、故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる大規模損壊発生時の体制の整備等について説明を求めている。	

【廃止措置計画】

	主な課題	審査の現状	備考
福島第二 1～4号	—	令和2年5月29日に申請があり、令和2年7月2日の審査会合において、導入する予定としている使用済燃料貯蔵施設に係る計画等について説明を求め、同年10月1日及び11月26日の審査会合で説明を聴取した。引き続き、審査会合において廃止措置計画の内容について確認していく。	

特定重大事故等対処施設に係る経過措置期間

参考資料3

令和3年1月5日現在

申請者	対象発電炉(号炉)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
東京電力	柏崎刈羽原子力発電所(7号炉)		設置変更許可							審査中			
日本原子力発電	東海第二発電所						設置変更許可			審査中			
関西電力	大飯発電所(3・4号炉)						設置変更許可	設計及び工事の計画		審査中			
九州電力	玄海原子力発電所(3・4号炉)					設置変更許可		設計及び工事の計画					
関西電力	美浜発電所(3号炉)						設置変更許可	設計及び工事の計画		審査中			
関西電力	高浜発電所(1・2号炉)					設置変更許可		設計及び工事の計画					
四国電力	伊方発電所(3号炉)						設置変更許可						
関西電力	高浜発電所(4号炉)						設置変更許可	設計及び工事の計画	保安規定	審査中			

凡例

